

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
1	長寿社会課	26	4-1-1	1地域包括ケア体制の確立	(1)地域ケア会議の活用による連携強化	地域ケア会議の開催	地域ケア会議のイメージ(P27図4-1-1参照)のとおり、第1層(鈴鹿市全域)では地域ケア推進会議、第2層(日常生活圏域)では地域ケア圏域会議、第3層(個別)では個別地域ケア会議をそれぞれ開催し、会議の充実を図ります。	【地域ケア会議の開催回数】 ・個別地域ケア会議(個別レベル):160回(北部9, 西部, 中部31, 南部23) ・地域ケア圏域会議(圏域レベル):23回 ・地域ケア推進会議(市レベル):1回	【地域ケア会議の開催回数】 ・個別地域ケア会議(個別レベル):198回 ・地域ケア圏域会議(圏域レベル):38回 ・地域ケア推進会議(市レベル):0回	【地域ケア会議の開催回数】 ・個別地域ケア会議(個別レベル):90回 ・地域ケア圏域会議(圏域レベル):19回 ・地域ケア推進会議(市レベル):1回
2	広域連合	28	4-1-2	1地域包括ケア体制の確立	(2)地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターの体制強化	各日常生活圏域の状況に応じて、地域住民がより身近に相談できる窓口としてのランチの設置やサブセンター化による機能強化を図ります。	【地域包括支援センターの相談件数】 ・西部地域包括支援センター:530件 ・西部地域包括支援センター(サブセンター):180件 ・北部地域包括支援センター:585件 ・中部地域包括支援センター:725件 ・南部地域包括支援センター:629件	【地域包括支援センターの相談件数】 ・西部地域包括支援センター:550件 ・西部地域包括支援センター(サブセンター):230件 ・北部地域包括支援センター:735件 ・中部地域包括支援センター:730件 ・南部地域包括支援センター:656件	【地域包括支援センターの相談件数】 ・西部地域包括支援センター:603件 ・西部地域包括支援センター(サブセンター):306件 ・北部地域包括支援センター:938件 ・中部地域包括支援センター:1,039件 ・南部地域包括支援センター:576件
3	長寿社会課, 広域連合	28	4-1-2	1地域包括ケア体制の確立	(2)地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターと市, 関係機関等との連携・支援	複合化・複雑化する地域の課題について、市, 関係機関・団体, 事業者等と連携し、適切な役割分担を図りながら、分野を超えた包括的な相談体制を検討します。	継続支援については、三職種及び介護支援専門員で連携し行った。	地域ケア会議や、関係機関の会議に参加し、多職種間の連携を図り、相談体制の強化に努めた。	地域ケア会議や、関係機関の会議に参加し、多職種間の連携を図り、相談体制の強化に努めた。
4	広域連合	28	4-1-2	1地域包括ケア体制の確立	(2)地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センターについての広報・啓発	地域包括支援センターの認知度を向上させるために、広報活動を充実し、周知を図ります。	広域連合広報において、地域包括支援センターの周知を行った。 各地域包括支援センターにおいては、広報誌の発行や出前講座の開催により広報活動を行った。 【地域包括支援センターの広報誌発行回数】:4回	広域連合広報において、地域包括支援センターの周知を行った。 各地域包括支援センターにおいては、広報誌の発行や出前講座の開催により広報活動を行った。 【地域包括支援センターの広報誌発行回数】:4回	広域連合広報において、地域包括支援センターの周知を行った。 各地域包括支援センターにおいては、広報誌の発行や出前講座の開催により広報活動を行った。 【地域包括支援センターの広報誌発行回数】:4回
5	長寿社会課, 広域連合	28	4-1-2	1地域包括ケア体制の確立	(2)地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター職員の資質向上	地域ケア会議に参加し、個別ケースの課題を検討することで、課題解決力の強化を図ります。	【地域ケア会議の開催回数】 ・個別地域ケア会議(個別レベル):160回 ・地域ケア圏域会議(圏域レベル):16回 ・地域ケア推進会議(市レベル):1回 事務局として地域包括支援センター職員が参加した。	【地域ケア会議の開催回数】 ・個別地域ケア会議(個別レベル):198回 ・地域ケア圏域会議(圏域レベル):38回 ・地域ケア推進会議(市レベル):0回	【地域ケア会議の開催回数】 ・個別地域ケア会議(個別レベル):90回 ・地域ケア圏域会議(圏域レベル):19回 ・地域ケア推進会議(市レベル):1回
6	健康福祉政策課	29	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	民生委員・児童委員の活動支援	鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会と地区民生委員児童委員協議会への事業費補助や、民生委員・児童委員の地域福祉活動に対して支援を行います。	【民生委員児童委員協議会連合会等への事業費補助】 ・民児協連合会:7,400千円 ・地区民児協:2,720千円 【民生委員・児童委員の活動支援】 ・民児協連合会三役会・役員会の開催支援:24回 ・主任児童委員部会の開催支援:12回 ・その他研修会等開催支援:17回	【民生委員児童委員協議会連合会等への事業費補助】 ・民児協連合会:7,500千円 ・地区民児協:2,755千円 【民生委員・児童委員の活動支援】 ・民児協連合会三役会・役員会の開催支援:24回 ・主任児童委員部会の開催支援:12回 ・その他研修会等開催支援:16回	【民生委員児童委員協議会連合会等への事業費補助】 ・民児協連合会:6,209千円 ・地区民児協:2,295千円 【民生委員・児童委員の活動支援】 ・民児協連合会三役会・役員会の開催支援:24回 ・主任児童委員部会の開催支援:12回 ・その他研修会等開催支援:2回
7	健康福祉政策課, 社協	29	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	地域福祉意識の啓発	地域福祉活動が活発化するよう、地域住民への福祉意識の啓発を図ります。	【ふれあい広場鈴鹿・地域福祉講演会の参加人数】 ・ふれあい広場鈴鹿:4,878人(10月13日(土)実施) ・地域福祉講演会:(3月7日(木)実施)	【ふれあい広場鈴鹿・地域福祉講演会の参加人数】 ・ふれあい広場鈴鹿:5,142人(10月5日(土)実施) ・地域福祉講演会:(3月24日実施予定でしたが、コロナウイルスのため中止)	【ふれあい広場鈴鹿・地域福祉講演会】 ・ふれあい広場鈴鹿:新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止した。 ・地域福祉講演会:新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け講演会は行わず、市民向けに地域福祉を啓発するリーフレットを発行した。
8	地域協働課	29	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	地域づくりの支援	地域住民や地域の関係団体が連携し、住民が主体となって地域の課題解決に取り組むための組織として地域づくり協議会の設立を推進し、その活動に対して支援を行います。	【地域づくり協議会設立累計数(設立準備組織を含む)】 ・設立累計数:29か所 ・地域づくり協議会:21か所 ・地域づくり協議会設立準備委員会:8か所	【地域づくり協議会設立累計数(設立準備組織を含む)】 ・設立累計数:28か所 ・地域づくり協議会:27か所 ・地域づくり協議会設立準備委員会:1か所	【地域づくり協議会設立累計数】 ・地域づくり協議会:28か所

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
9	地域協働課	29	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	市民参加の推進	市民参加と協働によるまちづくりを推進するために、福祉等の様々な分野において公益活動を行っている市民活動団体への支援を行います。	【地域づくり協議会設立累計数(設立準備組織を含む)】 ・設立累計数:29か所 ・地域づくり協議会:21か所 ・地域づくり協議会設立準備委員会:8か所	【地域づくり協議会設立累計数(設立準備組織を含む)】 ・設立累計数:28か所 ・地域づくり協議会:27か所 ・地域づくり協議会設立準備委員会:1か所	【地域づくり協議会設立累計数】 ・地域づくり協議会:28か所
10	教育指導課, 文化振興課, 社協	29	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	学校教育, 社会教育における福祉教育の推進	児童生徒が高齢者や障がい者を理解し, 将来地域の中で見守りや支援に協力できるように, 市内の福祉協力校に対して出前講座や夏休み福祉体験学習(ワークキャンプ)等の実施の支援を行います。また, 放課後子ども教室や土曜体験学習での高齢者との交流を実施します。	市社協が実施するワークキャンプの後援, ワークキャンプ報告会への参加, 福祉協力校担当者会議への出席などを通して, 意見交換をする等の支援を行った。また, 市内6小学校区で放課後子ども教室, 1小学校区で土曜体験学習事業を実施した。事業には, 地域のボランティアのほか, 老人会が関わっている教室もあり, 地域における子どもたちと高齢者の交流が図られた。	【教育指導課分】市社協が実施するワークキャンプの後援, ワークキャンプ報告会への参加, 福祉協力校担当者会議への出席などを通して, 意見交換をするなどの支援を行った。【文化振興課所管分】また, 市内6小学校区で放課後子ども教室, 1小学校区で土曜体験学習事業を実施した。事業には, 地域のボランティアのほか, 老人会が関わっている教室や, 活動プログラムの中で車いす体験を実施した教室もあり, 地域における子どもたちと高齢者の交流や高齢者等への理解を促す取組が図られた。	【教育指導課分】新型コロナウイルス感染症の影響で, 市社協が実施するワークキャンプをはじめ, ふれあい広場での募金活動等, 学校外での活動が中止となったが, 各校で児童会や委員会活動を通して, ペットボトルキャップの収集や古切手の回収活動等, 校内でできる福祉活動に取り組んでいる。【文化振興課所管分】令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止対策により教室を実施できなかった学校区もあるが, 市内4小学校区にて放課後子ども教室を実施した。(他2教室, 契約に至るも開級できず)事業では, 活動プログラムの中でしゃぼん玉遊びや勾玉づくり, 文集の編集やお別れ会など, 子どもたちと地域ボランティア他との交流を通じて高齢者等への理解を促す取組が図られた。
11	健康福祉政策課, 社協	29	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	地区社会福祉協議会活動の活性化	地区での福祉活動に対して, 計画的に福祉講座や活動について助言する等, 活性化を図るための支援を行います。	地区社協連絡協議会会議の実施。地区社協あり方会議(年5回)を行い, 今後の地区社協の方向性・助成について検討。住民参加型在宅福祉サービス(有償ボランティア), サロンリーダー養成講座を実施。	地区社協連絡協議会会議の実施。地区社協あり方会議(年4回)を行い, 今後の地区社協の方向性・助成について検討。地区ごとに住民参加型在宅福祉サービス(有償ボランティア)研修会, 高齢者サロンへ出前講座等の実施。	地区社協連絡協議会会議の実施。地区社協あり方会議(年3回)を行い, 今後の地区社協の方向性・活動助成について検討した。また, 随時, 各地区にて, 支え合い活動等の勉強会を実施した。
12	健康福祉政策課, 社協	29	4-1-3	1地域包括ケア体制の確立	(3)地域資源を活用した支援体制づくり	ふれあい福祉総合相談の実施	弁護士相談, 司法書士相談, 高齢者健康相談, 一般相談等を実施します。	【ふれあい福祉相談件数】 ・弁護士相談:47件 ・司法書士相談:43件 ・高齢者健康相談:70件 ・一般相談:30件	【ふれあい福祉相談件数】 ・弁護士相談:92件 ・司法書士相談:30件 ・高齢者健康相談:74件 ・一般相談:17件	【ふれあい福祉相談件数】 ・弁護士相談:35件 ・元公証人相談:31件 ・司法書士相談:30件 ・一般相談:22件 高齢者健康相談は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
13	地域協働課	30	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加を旨とした支援体制づくり	地域づくりの支援	地域住民や地域の関係団体が連携し, 住民が主体となって地域の課題解決に取り組むための組織として地域づくり協議会の設立を推進し, その活動に対して支援を行います。	【地域づくり協議会設立累計数(設立準備組織を含む)】 ・設立累計数:29か所 ・地域づくり協議会:21か所 ・地域づくり協議会設立準備委員会:8か所	【地域づくり協議会設立累計数(設立準備組織を含む)】 ・設立累計数:28か所 ・地域づくり協議会:27か所 ・地域づくり協議会設立準備委員会:1か所	【地域づくり協議会設立累計数】 ・地域づくり協議会:28か所
14	地域協働課	30	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加を旨とした支援体制づくり	市民参加の推進	市民参加と協働によるまちづくりを推進するために, 福祉等の様々な分野において公益活動を行っている市民活動団体への支援を行います。	【地域づくり協議会設立累計数(設立準備組織を含む)】 ・設立累計数:29か所 ・地域づくり協議会:21か所 ・地域づくり協議会設立準備委員会:8か所	【地域づくり協議会設立累計数(設立準備組織を含む)】 ・設立累計数:28か所 ・地域づくり協議会:27か所 ・地域づくり協議会設立準備委員会:1か所	【地域づくり協議会設立累計数】 ・地域づくり協議会:28か所
15	長寿社会課	30	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加を旨とした支援体制づくり	生活支援にかかると協議体の設置	生活支援にかかると関係団体間の情報共有や連絡調整組織として, 市, 日常生活圏域, 地域づくり協議会の範囲での協議体の設置を目指します。	【協議体の設置数】:1か所	【協議体(第1層・市全体)の設置数】:1か所, 年2回開催 ・協議体(第2層・各地区)について, 各地域づくり協議会の福祉に関する部会を2層協議体として位置付けていく。	【協議体の設置数】:第1層・1か所
16	長寿社会課	31	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加を旨とした支援体制づくり	生活支援コーディネーターの配置	地域における生活支援の育成, 連携, 調整役を担う生活支援コーディネーターについて, 日常生活圏域と地域づくり協議会の範囲での配置を目指します。	【生活支援コーディネーターの配置数】:5人	【生活支援コーディネーターの配置数】:5人	【生活支援コーディネーターの配置数】:5人

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
17	地域協働課	31	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加を目指した支援体制づくり	公民館等の管理運営	地域の特性やニーズに応じた事業を実施するとともに、地域住民の自主的なサークル活動等の場所の提供を行います。	【高齢者が参加できる教室の開催回数】:322回 公民館事業での参加者に対する年齢制限を、可能なものみ無くしたことにより、件数が増加した。	【高齢者が参加できる教室の開催回数】:353回	【高齢者が参加できる教室の開催回数】:212回
18	長寿社会課	31	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加を目指した支援体制づくり	老人クラブ連合会・単位老人クラブへの運営支援	老人クラブについての普及・啓発とともに、加入を促すための運営支援を行います。	【老人クラブ連合会に加盟している単位老人クラブの状況】 ・加盟団体:130団体 ・会員:10,334人 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成を実施し、高齢者の様々な社会活動の支援につなげた。	【老人クラブ連合会に加盟している単位老人クラブの状況】 ・加盟団体:118団体 ・会員:8,898人 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成を実施し、高齢者の様々な社会活動の支援につなげた。	【老人クラブ連合会に加盟している単位老人クラブの状況】 ・加盟団体:100団体 ・会員:7,194人 老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成を実施し、高齢者の様々な社会活動の支援につなげた。
19	産業政策課	31	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加を目指した支援体制づくり	シルバー人材センターの運営支援	自発的な社会参加や生きがいのある充実した生活が送れるように運営支援を行い、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保に取り組めます。	【シルバー人材センターの会員数】 ・会員:869人	【シルバー人材センターの会員数】 ・会員:831人	【シルバー人材センターの会員数】 ・会員:799人
20	健康福祉政策課、市社協	31	4-2-1	2介護予防・生活支援の推進	(1)社会参加を目指した支援体制づくり	ボランティアセンターの運営	ボランティア養成講座の開催やグループ活動の助成、活動のコーディネーター等と協力して、生活支援の担い手となるNPO・ボランティア組織等の掘り起こしと育成を図ります。	【ボランティアセンターの運営状況】 ・個人ボランティア:256人 ・ボランティア団体:98団体	【ボランティアセンターの運営状況】 ・個人ボランティア:255人(確認) ・ボランティア団体:96団体	【ボランティアセンターの運営状況】 ・個人ボランティア:330人 ・ボランティア団体:90団体
21	長寿社会課、広域連合	33	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	訪問型サービスの提供	要支援者等に対して、訪問介護事業所のホームヘルパー等による身体介護(食事・入浴介助等)・生活援助(掃除・洗濯等)や、専門職による短期集中的な口腔機能向上指導・栄養改善指導・リハビリ指導を行います。	【訪問型サービスの延べ利用者数】 ・予防訪問介護相当サービス:5,755人 ・訪問型サービスB:99人 ・訪問型サービスC(口腔機能向上):24人 ・訪問型サービスC(栄養改善):0人 ・訪問型サービスC(リハビリ指導):12人	【訪問型サービスの延べ利用者数】 ・予防訪問介護相当サービス:6,293人 ・訪問型サービスB:50人 ・訪問型サービスC(口腔機能向上):26人 ・訪問型サービスC(栄養改善):14人 ・訪問型サービスC(リハビリ指導):0人	【訪問型サービスの延べ利用者数】 ・予防訪問介護相当サービス:5,141人 ・訪問型サービスB:40人 ・訪問型サービスC(口腔機能向上):12人 ・訪問型サービスC(栄養改善):0人 ・訪問型サービスC(リハビリ指導):6人
22	長寿社会課、広域連合	33	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	通所型サービスの提供	要支援者等に対して、通所介護事業所での生活介護、生活機能向上のための機能訓練や、定期的な通いの場の開催、専門職による短期集中的な運動機能向上指導を行います。	【通所型サービスの延べ利用人数】 ・予防通所介護相当サービス:13,985人 ・通所型サービスB:445人 ・通所型サービスC:86人	【通所型サービスの延べ利用人数】 ・予防通所介護相当サービス:15,689人 ・通所型サービスB:462人 ・通所型サービスC:107人	【通所型サービスの延べ利用人数】 ・予防通所介護相当サービス:12,146人 ・通所型サービスB:81人 ・通所型サービスC:0人
23	広域連合	33	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防のケアマネジメント	要支援者等に対して、総合事業によるサービス等が適切に提供できるようにケアマネジメントするとともに、調査・アセスメントを行い、心身の状態の改善につなげます。	【介護予防のケアマネジメントの延べ実施人数】 ・介護予防のケアマネジメント:10,559人	【介護予防のケアマネジメントの延べ実施人数】 ・介護予防のケアマネジメント:11,271人	【介護予防のケアマネジメントの延べ実施人数】 ・介護予防のケアマネジメント:8,932人
24	長寿社会課、健康づくり課	33	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防の普及啓発	運動・口腔・栄養・認知症等に関する教室を、介護事業所・公民館・保健センター・住民主体の通いの場等で実施し、介護予防についての普及啓発を行います。	【介護予防教室の延べ参加者数】 ・毎週介護予防教室:18,420人 ・毎月介護予防教室:4,948人 ・保健センターで行う介護予防教室:435人 ・出前介護予防教室:624人 ・地域で行う介護予防教室:1,012人	【介護予防教室の延べ参加者数】 ・毎週介護予防教室:16,350人 ・毎月介護予防教室:4,228人 ・保健センターで行う介護予防教室:144人 ・出前介護予防教室:833人 ・地域で行う介護予防教室:1,014人	【介護予防教室の延べ参加者数】 ・毎週介護予防教室:5,741人 ・毎月介護予防教室:0人 ・在宅高齢者フレイル予防事業:郵送(7,752) 電話(6,275) ・保健センターで行う介護予防教室:96人 ・出前介護予防教室:375人 ・地域で行う介護予防教室:79人

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
25	広域連合	33	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防の対象者の把握	収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援が必要な人を把握し、介護予防活動への参加につなげます。	日常の相談業務や民生委員等からの情報提供、関係機関との連携等の中で、地域包括支援センターが何らかの支援を必要とする人を把握し、介護予防活動につなげた。	日常の相談業務や民生委員等からの情報提供、関係機関との連携等の中で、地域包括支援センターが何らかの支援を必要とする人を把握し、介護予防活動につなげた。	日常の相談業務や民生委員等からの情報提供、関係機関との連携等の中で、地域包括支援センターが何らかの支援を必要とする人を把握し、介護予防活動につなげた。
26	長寿社会課、健康づくり課	33	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	地域における介護予防活動の支援	鈴鹿いきいきボランティアやスクエアステップリーダー等、住民主体の介護予防活動の支援を行います。	【鈴鹿いきいきボランティアの登録人数】:146人 ・ボランティア受入施設数:60施設 【スクエアステップリーダー等の登録人数】:98人 ・活動支援回数:18回、延べ参加人数・279人 【食生活改善推進員】:59人(養成人数16人・来年度登録者数10人予定) 【ふれあいいきいきサロン実施団体数】:78団体	【スクエアステップリーダー等の登録人数】:113人 ・活動支援回数:8回、延べ参加人数:153人 ・食生活改善推進員:61人	【スクエアステップリーダー等の登録人数】:133人 ・活動支援回数:6回、延べ参加人数:110人 ・食生活改善推進員:52人
27	広域連合	33	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	一般介護予防事業の評価	計画に定める目標値の達成状況等を検証し、一般介護予防事業の評価を行います。	・一般介護予防事業アンケートの実施:528人	・一般介護予防事業アンケートの実施:600人(見込み)	新型コロナウイルス感染症の影響で、一般介護予防事業の実施が一部となったため、参加者へのアンケートは実施せず。
28	長寿社会課	33	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	地域リハビリテーション活動の支援	リハビリ専門職等の講師が、住民主体の通いの場等で介護予防に関する出前講座を行います。	【出前講座】:30回	【出前講座】:33回	【出前講座】:18回
29	長寿社会課	34	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	介護予防手帳の活用	高齢者が生活目標を立て、活動を計画し記録することにより、セルフマネジメント(自己管理)力を高めるとともに、本人・家族・地域包括支援センター等の間で情報共有するための媒体としての活用を目指します。	【介護予防手帳の配布数】:1,895部	【介護予防手帳の配布数】:817部	【介護予防手帳の配布数】:4,000部 配布方法を変更し、出前講座で配布するほか、窓口等に設置した。
30	健康づくり課	34	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	高齢者に対する保健事業の推進	健康づくりに関する教室や相談会を実施します。また、かかりつけ医を持つことの重要性の啓発や各種がん検診の実施、予防接種への費用助成を行い、高齢者の健康管理の支援を行います。	【健康づくり推進事業の実施状況】 ・健康展 回数:1回、延べ参加者数:1,000人(把握している人数) ・健康相談 実施回数:59回、延べ参加人数:496人 ・健康教育 実施回数:84回、延べ参加人数:6,768人 ・健康手帳の交付者数:2,935人 ※各種がん検診等事業の実施状況は別紙へ	【健康づくり推進事業の実施状況】 ・健康展 回数:1回、延べ参加者数:440人(スタンプラリー参加者数) ・健康相談 実施回数:67回、延べ参加人数:476人 ・健康教育 実施回数:64回、延べ参加人数:6,217人 ・健康手帳の延べ交付者数:784人 ※各種がん検診等事業の実施状況は別紙へ	【健康づくり推進事業の実施状況】 ・健康展 回数:0回、延べ参加者数:0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・健康相談 実施回数:39回、延べ参加人数:208人 ・健康教育 実施回数:50回、延べ参加人数:3,332人 ・健康手帳の延べ交付者数:1,243人 ※各種がん検診等事業の実施状況は別紙へ
31	スポーツ課	34	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	高齢者スポーツの振興	高齢者が健康づくりのために自身の体力にあった様々なスポーツを行えるように、教室、大会等の機会を提供します。	【スポーツ大会等の開催状況】 ・鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ:全20回(5月9日～3月13日の第2・4水曜日実施) ・鈴鹿市グラウンド・ゴルフ大会:1回(9月23日(日・祝)実施) ・いきいきツデーウォーク大会:1回(3月9日(土)・10日(日)実施)	【スポーツ大会等の開催状況】 ・鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ:全19回(5月15日～3月11日の第2・4水曜日実施) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回中止 ・鈴鹿市グラウンド・ゴルフ大会:1回(9月23日(日・祝)実施) ・ポッチャ体験会 1回(11月19日(火)に公民館の高齢者教室で実施) ・いきいきツデーウォーク大会:1回 ※3月7日(土)・8日(日)実施予定が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	【スポーツ大会等の開催状況】 ・鈴鹿いきいき健康スポーツクラブ:全18回(7月8日～3月24日の第2・4水曜日実施) ・鈴鹿市グラウンド・ゴルフ大会:1回(9月12日(土・祝)実施) ・公民館講座(ポッチャ体験) 8回(河曲、飯野、旭が丘、鼓ヶ浦、庄野、深伊沢、神戸、白子の高齢者サロンで実施) ・いきいきツデーウォーク大会:1回 ※3月13日(土)・14日(日)実施予定が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
32	保護課	34	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	生活困窮者の家計相談支援	家計の状況を明らかにし、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援を行います。	【家計相談件数】:152件 利用者の家計簿・レシート等確認、分納相談(分割納付)、貸付、債務整理支援	【家計相談件数】:143件 利用者の家計簿・レシート等確認、分納相談(分割納付)、貸付、債務整理支援	【家計相談件数】:25件 利用者の家計簿・レシート等確認、分納相談(分割納付)、貸付、債務整理支援
33	農林水産課	34	4-2-2	2介護予防・生活支援の推進	(2)介護予防・生活支援サービスの推進	ふれあい農園の活用	ふれあい農園での農業体験を通じて、「生きがいがづくり」「健康づくり」を促すための支援を行います。	「ふれあい農園」の所在地連絡先等の周知 【広報すずか 掲載回数】:3回 【鈴鹿市ホームページ更新回数】:3回	「ふれあい農園」の所在地連絡先等の周知 【広報すずか 掲載回数】:2回 【鈴鹿市ホームページ更新回数】:2回	「ふれあい農園」の所在地連絡先等の周知 【広報すずか 掲載回数】:2回 【鈴鹿市ホームページ更新回数】:3回

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
34	長寿社会課	35	4-3-1	3認知症施策の推進	(1)認知症の理解を深めるための普及啓発の推進	認知症の知識の普及啓発	認知症高齢者等やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるように、認知症ケアパス等の普及啓発を推進します。	関係機関窓口、講演会や啓発イベント等にて配布した。	関係機関窓口、講演会や啓発イベント等にて配布した。	関係機関窓口、啓発イベント、出前講座等で配布した。
35	長寿社会課	35	4-3-1	3認知症施策の推進	(1)認知症の理解を深めるための普及啓発の推進	認知症サポーターの養成	認知症に関する正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターやキッズサポーターを養成するための講座等を実施します。また、講座の講師を務めるキャラバン・メイトの活動支援を行います。	【認知症サポーター養成人数】 ・養成人数:2,365人(累計人数:15,839人) うち、キッズサポーター数:1,033人(累計人数:3,352人)	【認知症サポーター養成人数】 ・養成人数:2,872人(累計人数:18,711人) うち、キッズサポーター数:707人(累計人数:4,059人)	【認知症サポーター養成人数】 ・養成人数:1,065人(累計人数:19,776人) うち、キッズサポーター数:61人(累計人数:4,120人)
36	長寿社会課	36	4-3-2	3認知症施策の推進	(2)認知症の早期発見・早期支援	認知症初期集中支援チームの充実	複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症高齢者等やその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	【初期集中支援チームの活動状況】 ・総相談件数:272件 ・支援対象者:177人 ・訪問延べ回数:510回	【初期集中支援チームの活動状況】 ・総相談件数:299件 ・支援対象者:189人 ・訪問延べ回数:653回	【初期集中支援チームの活動状況】 ・総相談件数:293件 ・支援対象者:172人 ・訪問延べ回数:508回
37	長寿社会課	36	4-3-2	3認知症施策の推進	(2)認知症の早期発見・早期支援	認知機能の検査	認知機能検査を実施することにより、認知機能低下や認知症の早期発見につなげます。	【認知機能検査件数】:233件 市役所や公民館、イベントに合わせて開催した。	【MCI検査件数】:94件 市役所や公民館等、社会福祉センター等で希望者に実施した。	事業終了
38	長寿社会課	36	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で高齢者を支えるための体制づくり	認知症地域支援推進員の充実	地域において認知症高齢者等を支援する関係者と連携し、地域の実状に応じて認知症高齢者等やその家族の支援を行います。	【認知症地域支援推進員の配置数】:8人 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の開催、認知症についての啓発イベント等を実施し、関係機関との連携を図った。	【認知症地域支援推進員の配置数】:8人 認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の開催、認知症についての啓発イベント等を行った。関係機関の会議に出席し、連携を図った。	【認知症地域支援推進員の配置数】:8人 認知症サポーター養成講座の開催、認知症についての啓発展示等を行った。関係機関の会議に出席し、連携を図った。
39	長寿社会課	36	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で高齢者を支えるための体制づくり	徘徊高齢者等のための安心ネットワーク	鈴鹿警察署と協力し、徘徊高齢者等の捜索協力を、市内の店舗や事業所に依頼します。	【徘徊高齢者等のための安心ネットワークの通報件数】:12件 鈴鹿警察署及び鈴鹿市社会福祉協議会と連携し、協力店舗や協力事業所の登録拡大に努めた。	【徘徊高齢者等のための安心ネットワークの通報件数】:11件 鈴鹿警察署及び鈴鹿市社会福祉協議会と連携し、協力店舗や協力事業所の登録拡大に努めた。	【徘徊高齢者等のための安心ネットワークの通報件数】:10件 名称を徘徊高齢者から行方不明高齢者に改めるとともに、鈴鹿警察署及び鈴鹿市社会福祉協議会と連携し、協力店舗や協力事業所の登録拡大に努めた。
40	長寿社会課	36	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で高齢者を支えるための体制づくり	認知症高齢者等の見守り体制構築の推進	市内の民間業者等と協力し、認知症高齢者等の見守り体制の構築を推進します。	【見守り体制の協力事業者数】 ・SUZUKAまるごとアイネット:11事業者	【見守り体制協の協力事業者数】 ・SUZUKAまるごとアイネット:22事業者	【見守り体制協の協力事業者数】 ・SUZUKAまるごとアイネット:27事業者
41	長寿社会課	36	4-3-3	3認知症施策の推進	(3)地域で高齢者を支えるための体制づくり	認知症カフェの支援	認知症に関する情報交換や交流の機会を提供することにより、不安感や負担感の解消が図れるように、身近な地域における認知症高齢者等やその家族の集いの場づくりの支援を行います。	【認知症カフェの登録数】:12か所	【認知症カフェの登録数】:16か所	【認知症カフェの登録数】:16か所
42	長寿社会課	37	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅療養生活への支援	地域の医療・介護の資源の把握	医療・介護関係者間の連携等を行うために、地域の在宅医療を実施する医療機関及び介護事業所等の地域資源を把握し、リストやマップを作成します。	4月1日に、鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、7月から相談業務を開始した。アンケート等で地域資源を把握し、パンフレットを作成した。	開設から2年目を迎え、救急・在宅・介護連携調整会議ワーキングを通じた消防署との連携、勉強会や研修会を通じた他市町との連携、ヘルパー部会の設立など、たくさんの繋がりができた。市内の関係機関の情報を取りまとめたホームページを作成した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からZoomを活用した勉強会や講演会等の実施・サポートを行った。また、鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センターのホームページにて多職種の最新情報等を掲載した。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
43	長寿社会課	37	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅療養生活への支援	在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	多職種で「顔の見える関係」を構築するとともに、在宅医療と介護の連携にかかる課題とその対応を協議します。	【研究会の開催回数】:1回	【研究会の開催回数】:1回	【研究会の開催回数】:0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した
44	長寿社会課	37	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅療養生活への支援	医療・介護関係者の情報共有の支援	在宅医療と介護, 双方の情報共有を図るために、ICT(情報通信技術)等を活用したシステムを導入し、情報ネットワークの構築を図ります。	【運営委員会の開催回数】:3回 【バイタルリンク(患者情報共有システム)の参加事業所数】:157事業所	【運営委員会の開催回数】:3回 【バイタルリンク(患者情報共有システム)の参加事業所数】:213事業所	【運営委員会の開催回数】:3回 【バイタルリンク(患者情報共有システム)の参加事業所数】:248事業所
45	長寿社会課	37	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅療養生活への支援	在宅医療・介護連携に関する相談支援推進	医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの相談に対応するため、在宅医療・介護連携を支援する担当者を配置し、医療・介護関係者の連携の支援を行います。	4月1日に、鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センター(すずらん)を設置し、7月から相談業務を開始した。	【在宅医療・介護連携コーディネーターの配置数】:2人	【在宅医療・介護連携コーディネーターの配置数】:2人
46	長寿社会課	38	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅療養生活への支援	医療・介護関係者の研修	医療職と介護職が相互に知識を深めるために、合同研修の機会を充実します。	【勉強会の開催回数】:3回 テーマ:看取り	【勉強会の開催回数】:3回 テーマ:アドバンス・ケア・プランニング	【勉強会の開催回数】:2回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止 テーマ:アドバンス・ケア・プランニング
47	長寿社会課, 広域連合	38	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅療養生活への支援	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	在宅医療、訪問看護等の提供体制とともに、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の充実を図ります。	医療・介護・福祉等の連携や体制の構築を図るため、医療と介護関係者に対して、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議(運営委員会, 勉強会, 研究会)を開催した。 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】2施設, 【看護小規模多機能型居宅介護】2施設の公募をした。 《選定結果》選定基準に満たず、選定事業者なし。	医療・介護・福祉等の連携や体制の構築を図るため、医療と介護関係者に対して、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議(運営委員会, 勉強会, 研究会)を開催した。 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】2施設, 【看護小規模多機能型居宅介護】3施設の公募をした。 《公募結果》応募事業者なし。	医療・介護・福祉等の連携や体制の構築を図るため、医療と介護関係者に対して、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議(運営委員会, 勉強会)を開催した。 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】2施設 【看護小規模多機能型居宅介護】2施設の公募をした 《公募結果》応募事業者なし
48	長寿社会課	38	4-4-1	4医療・介護連携の推進	(1)在宅療養生活への支援	在宅医療・介護連携に関する関係市町の連携	亀山市, 広域連合だけでなく、隣接市との連携強化を図ります。	三重県が主催する鈴鹿地域医療構想調整会議に参加し、連携強化を図った。	三重県が開催する在宅医療・介護連携に関する研修会や意見交換会に参加し、連携強化を図った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三重県が開催する在宅医療・介護連携に関する意見交換会が中止になり、書面による意見聴取を行い、情報の共有を図った。
49	長寿社会課	38	4-4-2	4医療・介護連携の推進	(2)住民意識工場のための普及啓発推進	在宅医療や看取り等の知識の普及啓発	在宅医療の必要性や在宅での看取り等についての理解を深めるために、講演会の開催, エンディングノートやパンフレットの配布等による啓発活動を行います。	【鈴鹿ふくし大学の参加人数】:450人 (1月11日(金)開催) テーマ:在宅医療での自然な看取り	【鈴鹿ふくし大学の参加人数】: 3月12日(木)実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策として、開催を中止。	【鈴鹿ふくし大学の参加人数】: 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場での講演を中止し、在宅医療をテーマにした専門医へのインタビュー形式の動画を、鈴鹿市公式YouTubeチャンネルで配信した。
50	長寿社会課	39	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	高齢者の緊急一時保護	DV(家庭内暴力), 金銭搾取, ネグレクト(介護放棄), セルフネグレクト(自己放任)等により、生命や身体に重大な危険が生じる恐れ等がある高齢者を、福祉施設等において一時的な保護を行うとともに、その解決に向けて、関係機関と連携を図ります。	【緊急一時保護による措置件数】:5件 高齢者等の虐待対応について、関係者間の連携を深め、知識を高めるために、三重県高齢者虐待防止チームの支援を受けて研修を行うとともに、ケース会議に参加していただきアドバイスを受けた。また、虐待等で生命の危険にさらされていた等の理由により一時的に特別養護老人ホームや養護老人ホームで対象者を保護した。	【緊急一時保護による措置件数】:3件 7月から2か月に1回、鈴鹿市内4包括と高齢者虐待連絡会議を開催し、情報共有と意見交換を行った。 例年、三重県高齢者虐待防止チームの支援を受けて行っていた研修についてはコロナの影響により中止となった。 虐待等で生命の危険があると判断した事例等について、一時的に特別養護老人ホームや養護老人ホームで対象者を保護した。	【緊急一時保護による措置件数】:4件 昨年に引き続き、定期的に鈴鹿市内4包括と高齢者虐待連絡会議を開催し、情報共有と意見交換を行った。 3年度から新包括が始動するにあたり、三重県高齢者虐待防止チームの支援を受けて全体研修を行った。 虐待等で生命の危険があると判断した事例等について、一時的に特別養護老人ホームや養護老人ホームで対象者を保護した。
51	長寿社会課, 障がい福祉課, 社協	39	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1)尊厳を守るための施策の充実	成年後見制度利用の支援及び啓発	成年後見制度の利用を支援し、被後見人の権利を擁護するとともに、権利擁護シンポジウムの開催やパンフレットの配布等により、成年後見制度や市民後見人等に関する啓発を行います。	【成年後見制度の利用支援件数】 ・申立支援:0件, 報酬支援:8件(長寿7, 障がい1) 【権利擁護シンポジウムの開催回数】:1回 成年後見制度の利用が必要な方で一定の条件を満たす方に助成を行い、利用支援を行った。また、権利擁護シンポジウムを開催して制度の啓発を行うとともに法福官連携権利擁護研修を行い、関係者間の連携強化と理解の促進を図った。	【成年後見制度の利用支援件数】 ・申立支援:2件, 報酬支援:4件(長寿3, 障がい1) 【権利擁護シンポジウムの開催回数】:2回 成年後見制度の利用が必要な方で一定の条件を満たす方に助成を行い、利用支援を行った。また、権利擁護シンポジウムを開催して制度の啓発を行うとともに法福官連携権利擁護研修を行い、関係者間の連携強化と理解の促進を図った。	【成年後見制度の利用支援件数】 ・市長申立:5件(長寿2, 障がい3), 申立費用助成:1件(長寿1) 報酬助成:11件(長寿10, 障がい1) 【権利擁護シンポジウムの開催回数】:1回 成年後見制度の利用が必要な方で一定の条件を満たす方に助成を行い、利用支援を行った。コロナの影響で一般市民も参加する権利擁護シンポジウムの開催は見送ったが、法福官連携権利擁護研修を行い、関係者間の連携強化と理解の促進を図った。

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
52	長寿社会課, 広域連合	39	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1) 尊厳を守るための施策の充実	虐待の未然防止	介護施設従事者等に対して, 集団指導等による虐待防止の指導を継続するとともに, 家族介護者への虐待防止に関する知識の周知や, 介護負担軽減による虐待の未然防止を図ります。	【集団指導】: 2回 【実地指導】: 13事業所 【家族等による虐待への対応件数】: 25件 【介護保険施設での虐待への対応件数】: 2件 警察や行政及び地域包括支援センター等と情報共有を常に行うことで, 虐待の未然防止に努めている。	【集団指導】: 2回 【実地指導】: 25事業所 【家族等による虐待への対応件数】: 46件 【介護保険施設での虐待への対応件数】: 3件	【集団指導】: 1回 【実地指導】: 1事業所(国から控えるよう指示あり) 【家族等による虐待への対応件数】: 45件 【介護保険施設での虐待への対応件数】: 4件
53	人権政策課	40	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1) 尊厳を守るための施策の充実	人権の啓発活動	高齢者の人権についての理解を深めるために, パネル展示やパンフレットの配布等によって啓発活動を行います。	・「「古い支度」の前に考えること～認知症高齢者とその家族の人権問題～」という演題で人権尊重まちづくり講演会を開催。(2か所) ・じんけんフェスタinすずか(1月26日・27日開催)での高齢者の人権についての啓発パネル展示 ・人権政策課窓口での冊子「高齢者と人権」の配布	・「「古い支度」の前に考えること～認知症高齢者とその家族の人権問題～」という演題で人権尊重まちづくり講演会を開催。(2か所) 1 5月16日(木) 鈴峰公民館ホール 参加者51名 2 9月13日(金) 合川公民館ホール 参加者29名 ・じんけんフェスタinすずか(1月25日・26日開催)での高齢者の人権についての啓発パネル展示 来場者数 2日間合計 1,610人 ・人権政策課窓口での冊子「高齢者と人権」の配布	・「これからの人生の楽しい考え方」という演題で人権尊重まちづくり講演会を開催。(2か所) 1 7月16日(木) 加佐登公民館ホール 参加者17名 2 2月21日(日) 御園ふれあい会館ホール 参加者30名 ・じんけんフェスタinすずか(1月23日・24日開催)での高齢者の人権についての啓発パネル展示 来場者数 2日間合計 380人 ・人権政策課窓口での冊子「高齢者と人権」の配布
54	健康福祉政策課, 社協	40	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1) 尊厳を守るための施策の充実	鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営	成年後見制度への相談, 運営委員会の開催, 法人後見の受任啓発活動, 出前講座・研修会等を実施します。	【鈴鹿市後見サポートセンターみらいの利用件数】 ・延べ相談件数: 180件 (うち法人後見受任: 2件)	【鈴鹿市後見サポートセンターみらいの利用件数】 ・相談(延べ): 155件 (うち法人後見受任: 3件) 【運営委員会の開催回数】: 4回	【鈴鹿市後見サポートセンターみらいの利用件数】 ・相談(延べ): 171件 (うち法人後見受任: 4件) 【運営委員会の開催回数】: 0回
55	健康福祉政策課, 社協	40	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1) 尊厳を守るための施策の充実	地区社会福祉協議会による権利擁護の推進	消費者被害, 虐待防止, 防災, 成年後見制度等, 専門的かつ具体例を提示した講座を開催します。	【講座回数】: 8回	【講座回数】: 8回 福祉職向け権利擁護入門講座(基礎編・実践編) 計5回 市権利擁護シンポジウム 計1回 向け成年後見講座 計2回	【講座回数】: 2回 福祉職向け権利擁護入門講座(基礎編・実践編) 計1回 鈴鹿市権利擁護シンポジウム 計0回(コロナウイルスのため中止) 市民向け成年後見講座 計1回(会場・オンラインのハイブリット開催)
56	健康福祉政策課, 社協	40	4-5-1	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(1) 尊厳を守るための施策の充実	鈴鹿日常生活自立支援センターの運営	認知症や障がい等で判断能力が不十分な人が自立して地域生活を送れるように, 日常生活上の消費契約や金銭管理を行います。	【鈴鹿日常生活自立支援センターの利用件数】 ・利用件数: 165件 ・支援回数(延べ): 5,838回	【鈴鹿日常生活自立支援センターの利用件数】 ・相談(延べ): 172件 ・支援回数(延べ): 5,630件	【鈴鹿日常生活自立支援センターの利用件数】 ・相談(延べ): 173件 ・支援回数(延べ): 5,248件
57	長寿社会課	40	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2) 高齢者福祉施策の充実	ふとん丸洗いサービスの提供	寝たきり等の症状により, 寝具の衛生管理が困難な人のふとんの丸洗い, 消毒及び乾燥を年2回実施します。	【ふとん丸洗いの実利用人数】: 62人	【ふとん丸洗いの実利用人数】: 56人	【ふとん丸洗いの実利用人数】: 62人
58	長寿社会課	40	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2) 高齢者福祉施策の充実	訪問理美容サービスの提供	重度の要介護認定を受けた人等が訪問理美容サービスを利用した場合に, 年間最大4回分の出張経費を補助します。	【訪問理美容サービスの利用登録者数】: 29人	【訪問理美容サービスの利用登録者数】: 35人	【訪問理美容サービスの利用登録者数】: 29人
59	長寿社会課	40	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2) 高齢者福祉施策の充実	日常生活用具の給付	要介護認定を受けた人で, 一人暮らし又は高齢者のみの世帯のうち, 心身機能の低下により防火等の配慮が必要な人等に対して, 住宅用火災警報器, 消火器又は電磁調理器のうち, 必要なものを給付します。	【日常生活用具給付の新規利用人数】: 15人	【日常生活用具給付の新規利用人数】: 13人	【日常生活用具給付の新規利用人数】: 15人
60	長寿社会課	40	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2) 高齢者福祉施策の充実	緊急通報システムの導入	高齢者の一人暮らし又は高齢者のみの世帯の人に対して, 緊急通報システムの導入に要する費用の一部を補助します。	【緊急通報システムの新規設置人数】: 27人 ニーズがあった新たなプランを導入した。	【緊急通報システムの新規設置人数】: 22人	【緊急通報システムの新規設置人数】: 33人

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
61	長寿社会課	41	4-5-2	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(2)高齢者福祉施策の充実	福祉有償運送への支援	寝たきり等により通院等の移動が困難な在宅で生活する高齢者を対象に、福祉車両を用い、かつ運転手以外に介護職員等が同乗して行う福祉有償運送に対する支援を行います。	【福祉有償運送事業の移送件数】:5,153件 1事業者が事業を廃止したが、新たに1事業者が登録を行うこととなり、その支援を行った。	【福祉有償運送事業の移送件数】:5,244件	【福祉有償運送事業の移送件数】:4,498件
62	長寿社会課	41	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	介護用品の支給	重度の要介護認定を受けた人等に、紙おむつ等を月1回支給します。	【紙おむつ等支給の実利用人数】:525人	【紙おむつ等支給の実利用人数】:531人	【紙おむつ等支給の実利用人数】:536人
63	長寿社会課	41	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	徘徊探索の支援	認知症による徘徊高齢者等を対象に、GPSを利用した徘徊探索サービスを利用する際の初期導入経費を補助します。	【徘徊探索支援サービスの新規利用人数】:2人	【徘徊探索支援サービスの新規利用人数】:4人	【徘徊探索支援サービスの新規利用人数】:0人
64	長寿社会課	41	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	配食サービスの支援	在宅で生活している市内の高齢者宅への食事の個別配達を行い、配達時に高齢者の安否確認を行うとともに、緊急時にはあらかじめ登録された緊急連絡先に連絡します。	【高齢者配食サービスの実利用人数】:595人	【高齢者配食サービスの実利用人数】:602人	【高齢者配食サービスの実利用人数】:569人
65	広域連合	41	4-5-3	5高齢者の尊厳を守るための施策の充実	(3)家族介護者への支援	介護者のつどい	介護する上で困っていることを一人で抱え込まないように、同じ悩みを抱えている人や経験した人同士で交流できる場を開催します。	【介護者のつどいの開催回数】:4回	【介護者のつどいの開催回数】:3回	【介護者のつどいの開催回数】:0回 (新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から4回中止)
66	長寿社会課、広域連合	42	4-6-1	6住まいの確保	(1)入所施設の整備	介護保険施設等の整備	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・軽費老人ホームの整備については、現状を維持します。	広域連合と構成市で協議し、適正な整備計画を検討した上で、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等の整備について、三重県と調整を図った。	広域連合と構成市で協議し、適正な整備計画を検討した上で、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等の整備について、三重県と調整を図った。	計画に基づき必要な施設整備を進めた。また、広域連合と構成市で協議し、今後必要とする整備計画を第8期介護保険事業計画として策定した。
67	長寿社会課	42	4-6-1	6住まいの確保	(1)入所施設の整備	老人福祉施設の整備	養護老人ホームの整備については、現状を維持します。また、引き続きスムーズな入所に対応できるように努めるとともに、施設整備が進み、個室化による居住環境の改善が図られることから、緊急一時保護に関する受入体制の整備を進めます。	適正な整備に努めた。 4月に建て替えが行われ、居住環境の改善が図られた。 施設管理者と連携し、緊急一時保護の迅速・適正な受入に努めた。	施設管理者と連携し、緊急一時保護の迅速・適正な受入に努めた。	施設管理者と連携し、緊急一時保護の迅速・適正な受入に努めた。
68	長寿社会課、都市計画課	43	4-6-2	6住まいの確保	(2)高齢者向け居住系サービスの整備	居住系サービスの整備	居住者の生活利便性が高い市街化区域において、住所地特例の対象である居住系サービスの整備を誘導します。	適正な整備に努めた。	都市計画法等の関係法令に基づき、関係各課と連携し適正な整備となるよう努めた。	本計画の方針に基づき、関係各課と連携し、適正な整備に努めた。
69	長寿社会課、広域連合	43	4-6-3	6住まいの確保	(3)地域密着型サービスの整備	地域密着型サービスの整備	広域連合が策定する介護保険事業計画をもとに行われる広域連合管内全域における整備に対して、必要な支援を行います。	【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】2施設、 【看護小規模多機能型居宅介護】2施設の公募をする。 《選定結果》選定事業者なし	【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】2施設、 【看護小規模多機能型居宅介護】2施設の公募を行った。 《公募結果》応募事業者なし	【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】2施設、 【看護小規模多機能型居宅介護】2施設の公募を行った。 《公募結果》応募事業者なし
70	障がい福祉課	44	4-6-4	6住まいの確保	(4)居住環境の整備	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づく特定施設新築等(変更)協議申請の受付及び適合証交付申請の受付、交付を行います。	【特定施設新築等(変更)協議申請と適合証交付件数】 ・協議申請件数:46件 ・適合証交付件数:9件	【特定施設新築等(変更)協議申請と適合証交付件数】 ・協議申請件数:21件 ・適合証交付件数:7件	【特定施設新築等(変更)協議申請と適合証交付件数】 ・協議申請件数:29件 ・適合証交付件数:7件



No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
71	住宅政策課	44	4-6-4	6住まいの確保	(4)居住環境の整備	市営住宅への高齢者等の優先入居	目的別分散入居の導入(低層階への高齢者世帯の誘導)を推進します。また、高齢者世帯に対して、抽選会での優先的な取扱いを行います。	年4回の定期募集で、低層階を高齢者向けとして延べ7戸の募集を行い、6件の入居があった。また、高齢者世帯に対しては、本抽選を2回引く優先措置を実施した。	年3回定期募集を実施し、低層階を高齢者向けとして延べ3戸の募集を行い、3件の入居があった。また、高齢者世帯に対しては、本抽選を2回引く優先措置を実施した。	年4回定期募集を実施し、低層階を高齢者向けとして延べ7戸の募集を行い、7件の入居があった。また、高齢者世帯に対しては、本抽選を2回引く優先措置を実施した。
72	住宅政策課, 社協	44	4-6-4	6住まいの確保	(4)居住環境の整備	住宅の相談支援	三重県居住支援連絡会の構成団体として、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯等で賃貸物件が見つからず困っている人に対し、ショッピングセンター等での民間賃貸住宅相談会の開催やパンフレットの配布等により、高齢者等の円滑な入居に関する支援を行います。	【民間賃貸住宅相談会の開催回数】:1回	【民間賃貸住宅相談会の開催回数】:1回	【民間賃貸住宅相談会の開催回数】:1回
73	長寿社会課	45	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災対策の推進	災害時要援護者台帳の整備	一人暮らし高齢者や障がい者等、災害時に支援が必要ながどこにいるのか等、日ごろから見守りをする必要がある人の情報を整備します。	【災害時要援護者台帳登録者数】:8,897人 災害時要援護者台帳の理解を深めるため、広報を行った。民生委員・児童委員と連携し、登録啓発を行った。	【災害時要援護者台帳登録者数】:9,229人 災害時要援護者台帳の理解を深めるため、広報を行った。民生委員・児童委員と連携し、登録啓発を行った。	【災害時要援護者台帳登録者数】:9,566人 災害時要援護者台帳の理解を深めるため、広報を行った。民生委員・児童委員と連携し、登録啓発を行った。
74	消防課	45	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災対策の推進	救急情報ネックレスの普及	災害時要援護者台帳に登録された情報を活用し、迅速な救急医療活動等につなげられるように、救急情報ネックレスの普及を図ります。	【救急情報ネックレス配付数】:820本	【救急情報ネックレス配付数】:約870本	【救急情報ネックレス配付数】:約685本
75	防災危機管理課, 情報指令課	45	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災対策の推進	情報伝達手段の構築	本市のメールモニターシステムを利用して、気象情報や避難所開設情報等を配信するほか、コミュニティFMやSNS等の情報媒体を使った情報発信により、早めの避難行動が出来るようになります。	【メルモニの配信回数】:51回 ※災害時において避難情報等を配信するものであるため、その年に起きた気象警報や地震等により回数が異なる。	【メルモニの配信回数】:28回 ※災害時において避難情報等を配信するものであるため、その年に起きた気象警報や地震等により回数が異なる。	【メルモニの配信回数】:16回 ※災害時において避難情報等を配信するものであるため、その年に起きた気象警報や地震等により回数が異なる。
76	防災危機管理課	45	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災対策の推進	防災知識の普及啓発	高齢者・障がい者・子育て世帯・外国人・それらの人々をケアする団体等に対して、災害時における対応についての出前講座を行います。	【出前講座の開催回数】:165回	【出前講座の開催回数】:184回	【出前講座の開催回数】:45回
77	長寿社会課, 防災危機管理課	45	4-7-1	7安心・安全の体制づくり	(1)防災対策の推進	防災協定の推進	災害時に、支援が必要な高齢者等が避難生活を送ることができるよう福祉避難所の設置・運営に関する協定の締結と開設・運営マニュアル等の策定を推進します。	鈴鹿地区老人福祉施設協会と連携して福祉避難所の設置運営訓練を行った。	鈴鹿地区老人福祉施設協会, 市内老人保健施設と連携して福祉避難所の設置運営訓練を行い、開設運営マニュアルを更新した。また福祉避難所設置運営に関する協定を新たに3施設と締結した。	2年度についてはコロナの影響により集まったの設置運営訓練はできなかったが、今後も定期的な訓練・研修を行っていくことを確認した。
78	交通防犯課	46	4-7-2	7安心・安全の体制づくり	(2)防犯・交通安全・交通施策・消費者保護	交通安全・防犯意識の高揚	交通事故減少を目指し、交通安全教室を実施します。また、関係機関やボランティアが連携し、地域ぐるみで防犯対策を実施するとともに、本市のメールモニターシステムや、コミュニティFM, SNS等の情報媒体を利用した、防犯情報を配信することにより、防犯体制の充実と防犯意識の高揚を図ります。	【高齢者交通安全教室の開催状況】 ・高齢者安全教室:31回 ・延べ参加者人数:1,688人	【高齢者交通安全教室の開催状況】 ・高齢者安全教室:50回 ・延べ参加者人数:2,471人	【高齢者交通安全教室の開催状況】 ・高齢者安全教室:31回 ・延べ参加者人数:821人

No.	担当部署	計画章	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容
79	都市計画課	46	4-7-2	7安心・安全の体制づくり	(2)防犯・交通安全・交通施策・消費者保護	ノンステップバスの導入	コミュニティバスの車両更新時に、ノンステップバスの導入を検討します。コミュニティバスの車両更新時に、ノンステップバスの導入を検討します。	車両の状態から更新時期に至っていないと判断されたため、更新を行っていない。	令和2年度中に、コミュニティバス車両2台の更新を計画しており、日野ポンチョ(ノンステップバス)を導入する予定である。	コミュニティバス車両2台を日野ポンチョ(ノンステップバス)に更新した。今後も車両の更新について事業者と調整し、ノンステップバスの導入を進める。
80	広域連合	46	4-7-2	7安心・安全の体制づくり	(2)防犯・交通安全・交通施策・消費者保護	鈴鹿亀山消費生活センターの運営	消費生活に関するトラブル等についての相談を受け、解決するための助言やあっせんを行います。	【鈴鹿亀山消費生活センターの運営状況】 ・延べ相談件数:1,623件 ・出前講座:103回	【鈴鹿亀山消費生活センターの運営状況】 ・延べ相談件数:1,573件 ・出前講座:95回	【鈴鹿亀山消費生活センターの運営状況】 ・延べ相談件数:1,693件 ・出前講座:43回

No.	担当部署	計画	章番号	体系1	体系2	計画に記載の主な取組	計画に記載の取組内容	【平成30年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和元年度】 主な取組実績値, 具体的な取組内容	【令和2年度】 主な取組実績値(確定値), 具体的な取組内容